



モデル地区事業 報告書〈概要版〉

平成31年1月25日

平成21年度より開始した「モデル地区事業」の報告書〈概要版〉です。

1 モデル地区事業について

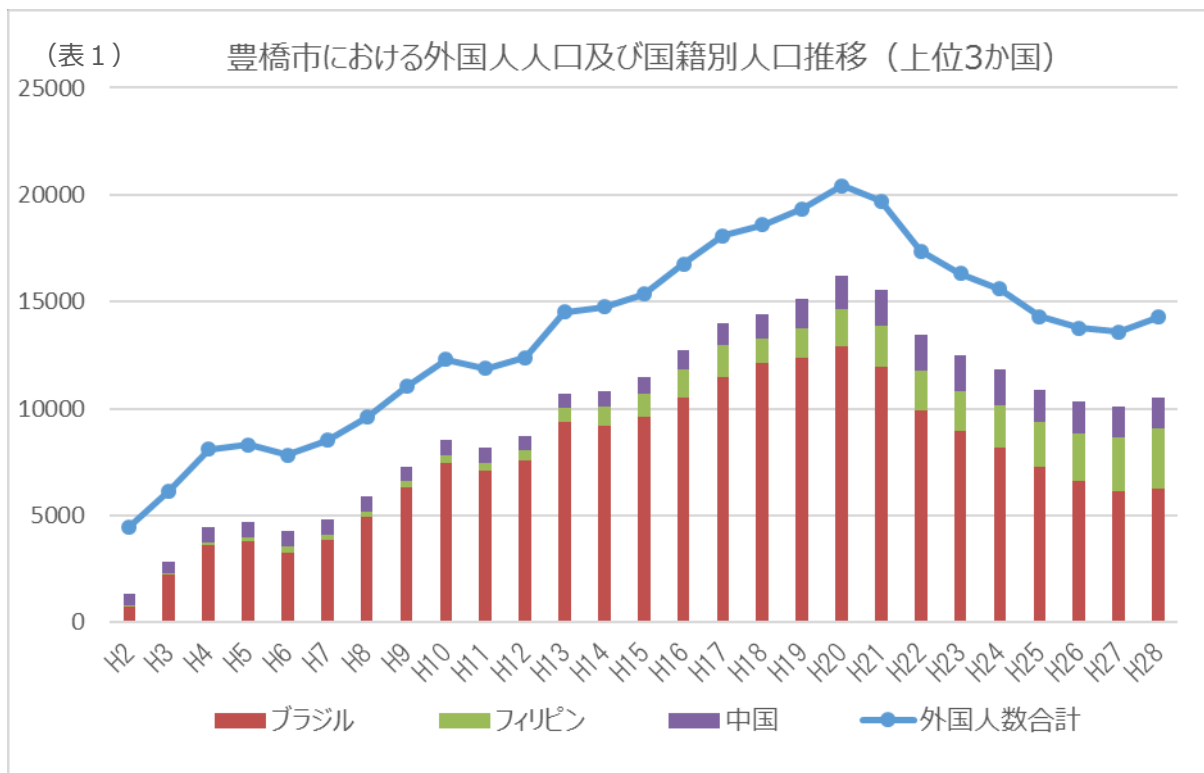
1 モデル地区事業について

(1) モデル地区事業開始に至る背景

豊橋市では、1990年（平成2年）の「入管法」改正以降、南米地域諸国出身の外国人市民が急増した。中でもブラジル人の人口は、法務省より公表されている平成18年度以降平成27年末に至っても、浜松市に次ぎ全国第2位を維持するなど、南米からの外国人市民が集住する都市である。（表1）

外国人市民の急増により、外国人が集住する地域では文化習慣の違い等から様々な問題が表面化し、生活者としての外国人をいかに受け入れるか多くの課題に直面した。そのため、多文化共生・国際課ではそれらの課題解決を目指し、平成21年に「多文化共生推進計画」を策定すると同時に「モデル地区事業」を開始し、岩田校区及び多米校区をモデル地区に指定した。「モデル地区事業」とは、日本人と外国人の双方が暮らしやすい地域づくりに向けた取り組みへの支援を行うこと、モデル地区の取り組みをほかの地域での取り組みにも生かすことを目指して開始したものである。

さらに、翌平成22年度には、汐田校区及び石巻校区を新たにモデル地区に加え、合計4校区をモデル地区とし、現在に至る。

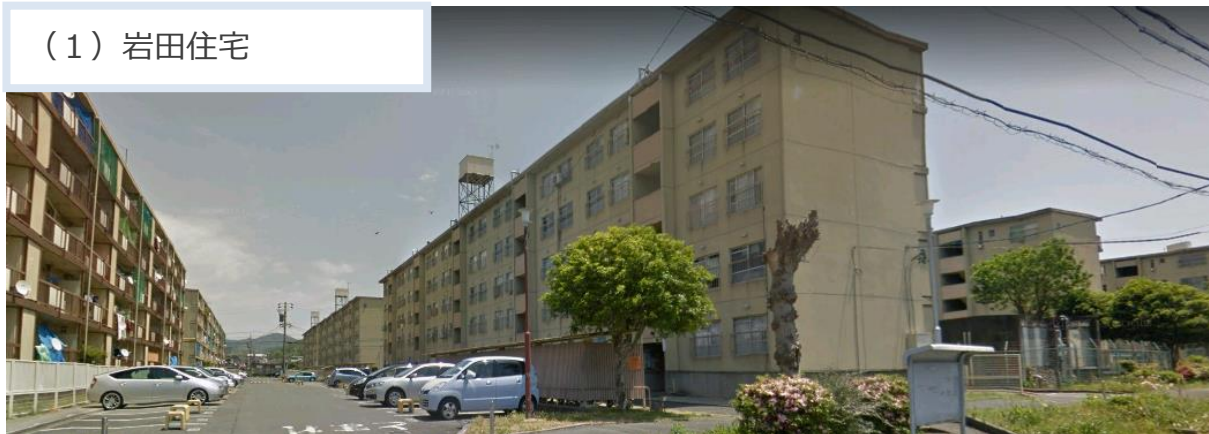


（市民課「外国人住民国籍別人員調査票」より データは各年4月現在）

2 各モデル地区における取り組み (1) 岩田住宅

2 各モデル地区における取り組み

(1) 岩田住宅



岩田住宅は市内で外国人住民の比率が圧倒的に高い大規模な公営住宅である。「入管法」の改正以後、来日したブラジル人住民が集住する団地として知られているが、近年はフィリピン人住民の増加が顕著である。

岩田住宅は外国人住民の入居率の高さから、いち早く外国人住民に関係した課題が表面化した。そのため、自治会の取り組みの開始も早い。

「住みよい団地づくり」のために

岩田団地自治会では、外国人住民も共に暮らしやすい住宅になるよう、早くから母語による支援を開始しており、多文化共生・国際課はその翻訳等の支援を実施している。

新入居者への説明会の実施

新しく入居した外国人住民に、母語による通訳を介し住宅の規則等を説明する機会を設けている。

多言語での情報発信

外国人にも日本人と同じ情報を伝えるため、様々な文書を翻訳し外国人住民に発信している。

・イベント情報（もちつき大会、納涼祭、どんど祭り等）、緊急医情報、生活ルールに関するポスター、等



- ・入居者説明会を行い、「入口」の部分からサポートをする体制が整えられていることにより、トラブルを未然に防ぐ効果がある。
- ・母語で情報が得られることは、生活者としての外国人住民の安心感につながっている。
- ・多文化共生・国際課の支援だけでなく、住宅内で翻訳や通訳を依頼できる人材が確保できたことも、情報提供の充実につながっている。翻訳や通訳を無償ではなく有償で依頼することも、人材確保の「カギ」になったと思われる。

2 各モデル地区における取り組み (1) 岩田住宅



外国人の子どもたちの「戸惑い」や「躓き」を減らすために

小学校入学時の戸惑いや躓きを減らすため、外国人幼児を対象に小学校への入学前の一定期間、多文化共生・国際課の事業としてプレスクールを実施している。

プレスクール

次年度、市内公立小学校に入学予定の外国人児童を対象に、日本の学校に早く慣れるよう、入学前の一定期間、日本語の会話と読み書きの他、学校での生活習慣等の習得を支援するもの。

事業は平成 21 年度に開始し平成 25 年度まではブラジル人託児所で実施していたが、平成 26 年度より自治会の協力を得て岩田住宅集会所に場所を変更。

事業委託先：NPO 法人フロンティアとよはし

・平成 26 年度

実施期間：平成 26 年 11 月 15 日（土）～平成 27 年 3 月 28 日（土）

参加者数：10 名

・平成 27 年度

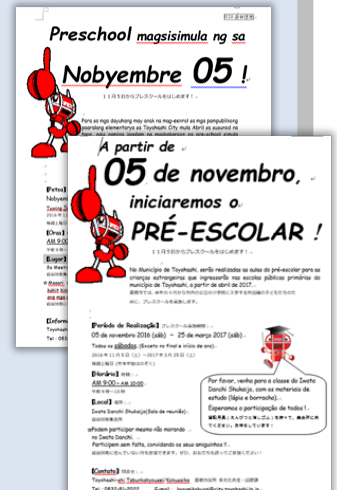
実施期間：平成 27 年 11 月 14 日（土）～平成 28 年 3 月 26 日（土）

参加者数：8 名

・平成 28 年度

実施期間：平成 28 年 11 月 5 日（土）～平成 29 年 3 月 25 日（土）

参加者数：6 名



- ・プレスクールに参加した幼児は、学校での集団学習の姿勢を身につけたり、自分の名前を仮名で書けるようになったりと、入学に向けた準備を整えることができた。
- ・入学する小学校に、参加者のプレスクール報告書（指導と成果）を渡すことにより、入学後の指導に生かしてもらうことができた。
- ・学校からも、プレスクールで学習した児童と他の児童とは違いがあるとの声があり、プレスクールの実施により、就学のはじめの段階での躓きを減らす効果があった。

2 各モデル地区における取り組み (1) 岩田住宅

✓ 防災事業の実施

南海トラフ地震が発生した場合、豊橋市は大きな被害を受けることが予想されることから、外国人住民への災害知識の普及のため、多文化共生・国際課は県営岩田住宅、市営柳原住宅、県営王ヶ崎住宅の3か所で防災事業を実施した。やや難しかったとの意見も見られたが、防災について学ぶ第一歩として有意義であったと思われる。

地域防災力アップのためのネットワーク構築事業

事業概要：外国人・日本人市民がともに参加する防災訓練・防災講習会を実施し、防災に関する課題の共有を図る。また、被災経験の少ない外国人市民の防災意識を高め、地域に住む日本人市民との「顔の見える関係づくり」を目的に実施。

県営岩田住宅、市営柳原住宅、県営王ヶ崎住宅の市内3か所で防災訓練や防災講演を実施し、岩田住宅では「防災訓練」を実施した。

事業委託先：NPO 法人フロンティアとよはし

① 防災訓練

実施日時：平成27年2月14日（土）午前10時～午前11時

実施場所：岩田住宅集会所

参加者数：岩田団地自治会、岩田住宅居住者、計60名
（うち外国人住民15名）

実施内容：心臓マッサージの説明、AED使用説明、体験

実施結果：団地喫茶の利用者やプレスクールの参加者・家族など、ターゲットを絞った勧誘により、参加者をおおむね集めることができた。防災訓練をとおし、子どもと高齢者が顔を合わせる良い機会になった。

講習内容はやや難易度が高かったが、防災について学ぶ第一歩となった。



2 各モデル地区における取り組み (1) 岩田住宅

✓ 進学・就職など将来を考える機会づくり (Future Lecture)

外国籍の児童生徒が自分の将来について考えるきっかけの場として、「Future Lecture」を実施した。同じ外国籍の先輩からの話を聞くことにより、将来を具体的に考える場を提供することができた。一方、当初対象に想定していなかった年代の子もたちや、イベントの趣旨を理解せず出席している住民も見られ、いかにイベントの趣旨を周知しつつ参加者を集めるかが課題となった。

Future Lecture 事業

事業概要：外国人児童生徒、保護者、講師が一堂に集い、参加者同士や講師との意見交換やワークショップなどを通して、親子一緒に進学や就職活動など将来のビジョンを明確にし、自らの人生設計について考える機会を提供する。

平成 23 年度より「車座集会」として、市内の中学校に在籍する外国人生徒を対象に座談会として実施してきたが、平成 28 年度より内容と対象者の見直しを行った。また、実施場所についても外国人が集住する岩田住宅に変更し、新たに「Future Lecture」として実施した。

事業委託先：CSN 豊橋

実施日時：平成 28 年 7 月 16 日 (土) 午後 0 時 30 分～午後 3 時

実施場所：岩田住宅集会所

実施内容：外国人の先輩講師 3 名による講話 (講師：ブラジル人 2 名、フィリピン人 1 名)

ドリームマップ※の作成、情報交換、意見交換

※ドリームマップとは、将来なりたい自分の姿を写真や文字で台紙に表現するものです。

参加者数：大人 12 名、児童・生徒 9 名

実施結果：参加者からは、「はじめてドリームマップを作って、おもしろかった」、「同じ外国人の先輩の話を聞いてよかった」「大学に進学したいと思った」などの声があった。



2 各モデル地区における取り組み (1) 岩田住宅



非常時に備えるために

日本人住民の高齢化が進み、また外国人住民の割合が高い岩田住宅では、災害発生時の混乱を減らすため独自に災害に備えた取り組みを実施している。

「岩田団地災害対応マニュアル」の作成

平成 28 年 5 月、住宅の状況に即した具体的な「岩田団地版」災害対応マニュアルを日本語（るび付き）、ポルトガル語、タガログ語で作成し、外国人住民に配布した。

防災訓練の実施

団地内で、AED や煙体験など、体験型の訓練を実施している。

平成 28 年度

実施日時：平成 28 年 10 月 9 日（日）

実施場所：岩田住宅内

参加者数：住宅居住者 53 名（フィリピン人 30 名、ブラジル人 3 名、日本人 20 名）、自治会役員、多文化共生・国際課 1 名

実施内容：水消火器の体験、煙体験、AED 講習



- ・岩田住宅の状況に即した現実的なマニュアルであるため、外国人住民にも災害への備えの重要性が伝わりやすい。
- ・災害時の行動や備えを外国人住民に知らせることで、災害発生時の混乱を減らす効果が期待できる。
- ・日本人住民の高齢化が進んでいるため、災害発生時には比較的若い世帯が多い外国人住民の活躍が期待されており、そのためにも外国人住民への防災知識の普及は重要である。
- ・防災訓練については、フィリピン人住民の参加は多かったものの、ブラジル人住民の参加が少なかった。いかに住民の参加を促すか検討する必要がある。

2 各モデル地区における取り組み (1) 岩田住宅

✓ 自治会と住民のつながり

長く**ブラジル人住民が自治会に関わっている**ことにより、通訳や翻訳への協力のほか、日本人と外国人をつなぐ役割を果たしている。また、日本語が十分ではない外国人住民も、**母語で直接話ができる**ため、生活するうえでの**安心感**につながっていると思われる。

✓ 事務所への自治会役員の常駐

事務所に毎日**自治会役員が常駐**しているため、トラブルや住民からの問い合わせに常に対応できる体制が整えられている。また、常時役員が常駐していることにより、**住民とのふれあい**が多く、住民と自治会の距離が近くなる効果もある。

2 各モデル地区における取り組み (2) 西部住宅

(2) 西部住宅



西部住宅では、自治会長を中心に外国人住民との共生を目指した取り組みが続けられており、「やっと成果がでてきた」(H28.11月ヒアリング時)との言葉どおり、ここ数年、特に外国人住民との「共生」が深まっている様子が伺える。

住宅内の居住状況は、平成28年11月末現在、約490世帯が入居し、その約20パーセントが外国人世帯である。国籍は、ブラジルが39世帯、ペルー31世帯、フィリピン20世帯、中国9世帯、その他続く。リーマンショック直後まではブラジル人とペルー人の世帯が圧倒的に多かったが、近年はフィリピン人世帯の増加が顕著である。また、ネパール、インド、インドネシア、台湾といったアジア圏の住民も増えつつあり、住民の多国籍化が進んでいる。

外国人住民にルールを周知するために

モデル地区への指定後、住宅の状況を把握するために多文化共生・国際課と自治会との懇談会を実施し、そこで明確になった住宅内の課題解決を図るため、外国人住民を対象にした説明会を実施した。

地域懇談会 (計2回)

実施日時：平成22年4月16日(金)、平成22年6月3日(木)

懇談内容：外国人住民とのトラブルの聞き取り

ゴミ出しや駐車場のトラブルがある。ゴミのポイ捨てや引越し時のごみの置き捨てなど、マナーが悪い。

外国人住民を対象にした説明会の実施

ごみ分別ルール説明会

実施日時：平成22年11月22日(月)午後7時 参加者数：15名

実施内容：市役所環境部による「ごみ分別ルール」の説明

ごみの分別方法について、ポルトガル語の通訳を交え説明を行った。

- ・母語を介し説明を行ったことで、分別が必要な理由なども正確に伝えることができた。また、住民の疑問にもその場で回答することができた。
- ・説明会の場を設けたことにより、住宅のルールを周知することができた。一方、こういった説明会に参加していない外国人住民にいかに周知していくかが課題である。



2 各モデル地区における取り組み (2) 西部住宅



外国人の子どもたちの「戸惑い」や「躓き」を減らすために

小学校入学時の戸惑いや躓きを減らすため、岩田住宅に加え西部住宅でも多文化共生・国際課の事業として平成 28 年度より「プレスクール」を開始した。

プレスクール

平成 21 年度より就学前の外国人幼児を対象に実施しているプレスクールについて、西部住宅においても対象となる幼児が増えていること、また今まで汐田校区でプレスクールを実施したことがなかったことから自治会の協力を得て、平成 28 年度に西部住宅でプレスクールを実施した。

平成 28 年度 プレスクール

事業概要：次年度、市内公立小学校に入学予定の外国人幼児を対象に、日本の学校に早く慣れるよう、入学前の一定期間、日本語の会話と読み書きの他、学校での生活習慣等の習得を支援する。

本事業は平成 21 年度に開始し、平成 25 年度まではブラジル人託児所で実施していたが、平成 26 年度より自治会の協力を得て岩田住宅集会所で「プレスクール」を開始。西部住宅は平成 28 年度より実施。

事業委託先：NPO 法人フロンティアとよはし

実施期間：平成 28 年 11 月 10 日（木）～平成 29 年 3 月 23 日（木）

毎週木曜日午後 6 時～午後 7 時（全 18 回）

参加者数：7 名（ブラジル 5 名、フィリピン 1 名、中国 1 名）

- ・プレスクールに参加する幼児同士の交流が活発であり、入学前に友だちを作れることは入学への不安を減少させる効果もあると思われる。
- ・子どもの学習を見守る保護者も、プレスクールでの授業をとおし日本の学校ルールや仮名を学ぶ、副次的効果もみられた。

2 各モデル地区における取り組み (2) 西部住宅



外国人住民と自治会との距離を近づけるために

西部住宅では、自治会と外国人住民との距離を近づけるため、様々な取り組みが行われている。

自治会役員への登用

平成 25 年度、副会長にペルー人住民を登用した。

外国人住民の自治会との関わりは平成 26 年度頃より増加し、平成 28 年度は、4 区にわかれるブロックのうち全ての区で複数の外国人住民が組長の役割を果たしている。他にも、副区長や清掃指導員、子ども会役員等に外国人住民の氏名が並び、その国籍はブラジル、ペルー、フィリピン、中国など幅広い。来年は副会長に再度外国人を登用する予定であり、今後も積極的に外国人の登用を進める予定である。

自治会の会則の翻訳

自治会の会則を多言語（スペイン語、ポルトガル語、タガログ語、英語）で作成し、自治会のしくみや役員の役割を外国人住民に周知した。



- ・外国人住民を積極的に自治会の役員に登用したことは、外国人住民が直接自治会に関わるきっかけとなり、外国人住民と自治会との距離を近づけることができた。また、外国人住民が自治会に関わっていることは、その周囲の外国人をも自治会活動に巻き込む効果につながっている。
- ・会則の多言語化により、「自治会」の文化がない外国人住民に自治会の役割等を正しく伝えることができた。

✓ トラブルの減少

以前は、日本人住民と外国人住民とのトラブル（「騒音」「匂い」「ゴミ出し」等）が多くあったが、現在そのような**トラブルは減少傾向**にある。

✓ 外国人と共に

夜警や自治会の活動に、積極的に外国人住民を巻き込むことにより、**住民同士が「顔見知りの関係」、「あいさつができる関係」になったことが、トラブルの減少につながっていると推測される。**

また、自治会ですべて翻訳・通訳をするのではなく、日本語がわかる住民や子どもたちが周りの外国人住民の言語サポートを行う「**共助**」の関係が生まれている。組長など、自治会に参加する外国人住民が多いことも、自然にサポートができる環境を整える重要な要因となっている。



2 各モデル地区における取り組み (3) 柳原住宅

(3) 柳原住宅



柳原住宅は住宅内で自治会が「多米中町 2 区」と「多米中町 3 区」にわかれる。

住宅の国籍構成は、モデル地区指定時の平成 21 年度から現在まで大きな変化はなく、ブラジルとペルー人住民が全体の約 20 パーセントを占める。フィリピンや中国人等の住民も居住しているが少数である。

✓ 外国人住民を対象にした説明会の実施

ゴミ出しや生活のルール、防災に関する説明会を実施した。説明会の場を設けたことにより、住宅内でのルールや市の規則等について広く周知することができた。

ごみ分別ルール説明会

実施日時：平成 22 年 8 月 27 日（金） 午後 7 時 30 分～午後 9 時

実施場所：多米中町 2 区集会所

参加者数：19 名（うち外国人住民 14 名）

実施内容：

- ① 市環境部による「ごみ分別ルール」の説明

生活オリエンテーション

実施日時：平成 23 年 4 月 8 日（金）

参加者数：30 名（うち外国人住民 7～8 名）

実施内容：

- ① 住宅で暮らすためのルール説明
- ② 災害への備えについて
- ③ 豊橋警察署からの講話



2 各モデル地区における取り組み (3) 柳原住宅



外国人住民の背景を知るために

日本人住民に向け、住宅内に多いブラジル人住民への理解の深化を目指し、多文化共生・国際課が「出前講座」を実施した。

出前講座「多文化共生と日系ブラジル人」

実施日時：平成 22 年 9 月 3 日（金） 午後 7 時 30 分～

実施場所：多米中町 2 区集会所

参加者数：30 名

講座内容：①日本及び豊橋市の外国人人口

② ブラジルへの日本人移民の歴史

ブラジルの労働者不足、日本からの移住・定住化、移民の世代交代、日系人への評価

③ ブラジルからの「デカセギ」の流れ

④ ブラジルの写真（町や農場、日系人家族等の紹介）



- ・実施後のアンケート結果から、講座内容のうち「ブラジルからの「デカセギ」の流れ」に最も多くの関心が寄せられたことがわかった。ブラジルの習慣や移民の歴史、「デカセギ」の流れを伝えられたことは、ブラジル人住民への理解に一定の効果があったと思われる。
- ・「本講座は多文化共生に役立つか」との問いに対しては、「何とも言えない」が回答の半数を占める結果となった。多文化共生の推進のため、どのような講座や施策が必要か検討を続ける必要がある。

✓ ポルトガル語での情報発信

地域のイベント等をポルトガル語に翻訳し外国人住民に周知する取り組みが続けられ、多文化共生・国際課はその翻訳の支援を行っている。

翻訳をすることにより、外国人住民の行事への参加率を高めるとともに、「バーベキュー大会」など**外国人住民が参加しやすいイベントづくりが進められている**。

- ・イベント情報（「春まつり」、「校区交流会（バーベキュー大会）」等）
- ・生活ルールに関する情報の発信（「駐車場の利用について」「入居者心得」（平成 25 年度）等）
- ・自治会会計報告

2 各モデル地区における取り組み (3) 柳原住宅

防災訓練への参加者を増やすために

防災訓練への参加者を増やす試みとして、「地域友好祭」として
防災訓練とバーベキューを一緒に実施した。

外国人住民が参加しやすい場にする事で、訓練にも多くの外国人住民が参加した。



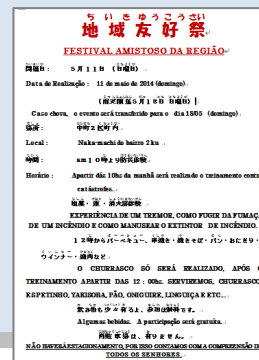
地域友好祭（防災訓練）

実施日時：平成 26 年 5 月 11 日（日）

実施場所：柳原住宅

参加人数：**85 名**（多文化共生・国際課 5 名を含む）

実施内容：起震車による揺れ体験
消火器の使用体験



・バーベキューと防災訓練を一緒に実施したことで、外国人住民も参加しやすかったようである。
他の訓練に比べ、多くの外国人住民の参加につながった。



2 各モデル地区における取り組み (3) 柳原住宅

✓ 防災にかかる委託事業の実施

県営岩田住宅、県営王ヶ崎住宅と共に柳原住宅においても下記、防災事業を実施した。いかに対象者に事業を周知し参加につなげるかが課題となった。

地域防災力アップのためのネットワーク構築事業

事業概要：外国人・日本人市民がともに参加する防災訓練・防災講習会を実施し、防災に関する課題の共有を図ること、被災経験の少ない外国人市民の防災意識を高め、地域に住む日本人市民との「顔の見える関係づくり」を行うことを目的に実施。

県営岩田住宅、市営柳原住宅、県営王ヶ崎住宅の市内3か所で防災訓練や防災講演を実施し、柳原住宅では防災訓練及び防災講演・防災訓練を計2回実施した。

事業委託先：NPO 法人フロンティアとよはし

① 防災訓練

実施日時：平成26年12月21日（日） 午前10時～午前11時

実施場所：東陽地区市民館 和室

参加人数：多米中町2区、3区自治会、柳原住宅居住者、計17名（うち外国人住民10名）

実施内容：「災害時の心構え」、「命を守る5点セット」の紹介、「安否カード」の使い方説明

三角巾講習、ロープワーク、簡易担架講習

実施結果：訓練の周知のため、翻訳をしたチラシを配布したものの参加者は少数であった。春に一度、地区で防災訓練を実施しており、年内で2度目の訓練であったためではないかと推測される。また、春の防災訓練ではバーベキューと一緒に実施したため、参加者が多く集まった。参加者を増やすためには、訓練だけではなくほかの（楽しい）イベントと一緒に実施することも一案であると思われる。

参加した外国人住民からは「参加してよかった」「勉強になった」という好意的な意見もあった。

② 防災講演・防災訓練

実施日時：平成27年1月31日（土） 午前10時～午前11時

実施場所：多米中町2区集会所

参加人数：多米中町2区、3区自治会、柳原住宅居住者、外国人市民会議委員、計23名、（うち外国人住民14名）

実施内容：「災害時の心構え」「命を守る5点セット」の紹介、「安否確認カード」の使い方説明
阪神淡路大震災のDVD、紙芝居鑑賞、体験談の講話、防災体操

実施結果：様々な場所で周知を行ったものの、参加者の増加にはつながらず、前回同様、参加者が少なかった。今回は紙芝居など、子どもも参加できる内容であったので、それを踏まえた周知方法（学童保育や幼稚園での周知）も可能であったかと思われる。

DVDや紙芝居など、視覚に訴えるものは外国人住民にもわかりやすく効果的であった。



2 各モデル地区における取り組み (3) 柳原住宅

③ 第3回全体会・防災講演

実施日時：平成27年2月18日（水） 午後7時～午後8時

実施会場：東陽地区市民館 和室

参加人数：王ヶ崎住宅自治会、多米中町2区・3区自治会、計4名

実施内容：地域防災力アップのためのネットワーク構築事業 第3回全体会・防災講演として各自治会との協力により実施した防災訓練や講演会の内容の共有

「やさしい日本語」の情報提供

実施結果：参加者をいかに増やすかが共通の課題であった。災害に備え、多くの人に防災・減災について学んでもらうことが重要であるため、参加者を増やす具体的な策の検討が必要。

「やさしい日本語」は翻訳原稿にも生かせる（翻訳者にも「やさしい」との意見があった。



自治会の取り組み

✓ 外国人住民の自治会との関わり

「公平性」の観点から外国人住民も自治会の様々な役割を担っており、平成28年度は、多米中町3区の13組のうち5組の組長が外国人住民（ブラジル人）である。

✓ 問題、トラブル

外国人、日本人の別なく大きな問題は町費の回収である。町費の支払いを拒む、または理由をつけて後回しにしようとする住民に対し、いかに対応するかが以前より変わらず問題となっている。

外国人住民の「ゴミ出し」に関するトラブルは以前から少ない。就労先で、ゴミの分別について厳しく指導を受けている影響によるものかと推測される。

2 各モデル地区における取り組み (4) 金田住宅

(4) 金田住宅



県営金田住宅の外国籍住民はブラジル人が圧倒的に多い。ブラジル人の比率が高い傾向は平成 22 年頃から現在まで大きく変わらず、フィリピン等、他の国籍の住民は少数である。

自治会の役員を中心に、「日本人」「外国人」と区別せず、同じ住人として住みよい地域づくりに向けた努力が続けられている。



ブラジル人住民のルーツを知るために

地域懇談会を実施し、金田住宅での問題や要望の聞き取りを行った。その中で出された「ブラジル人を知るためのツールがほしい」との要望から、ブラジルや日系人について学ぶ出前講座の実施に至った。

文化紹介オリエンテーション

実施日時：平成 22 年 11 月 30 日（火） 午後 7 時 30 分～

参加者数：35 名

講座内容：

- ① 日系ブラジル人について
日本人移民の歴史、ブラジル国内での日系人の活躍、
ブラジルから日本への「デカセギ」
- ② ブラジルの概要
教育制度、食文化、治安、生活習慣、文化



・外国人住民が日本を知るばかりではなく、今回のように、日本人住民が外国人住民を知る機会も必要であると思われる。

2 各モデル地区における取り組み (4) 金田住宅

✓ 外国人住民を対象にした説明会の実施

ゴミの分別制度が変更されることに伴い、新たなゴミ出しのルールについて外国人住民を対象に説明会を実施した。多文化共生・国際課は、その通訳支援を行った。

ゴミの分別に関する市民説明会

実施日時：1回目 平成 28 年 10 月 23 日（日） 午後 7 時 00 分～午後 8 時 20 分
2回目 平成 28 年 10 月 30 日（日） 午前 10 時 50 分～午前 11 時 20 分

実施場所：金田住宅集会所

参加者数：1回目 15 名（うち外国人住民 12 名）
2回目 10 名（うち外国人住民 7 名）

実施結果：多文化共生・国際課の相談員がポルトガル語通訳を行った。2回に分け、また別の時間帯で実施したことにより、より多くの外国人住民に周知することができた。



イベントを糸口に、共に楽しむために

子ども会の役員を中心に実施する「クリスマス会」は多くの子どもが参加し、そのほとんどが外国人住民であった。

クリスマス会

実施日時：平成 28 年 12 月 17 日（土）
実施場所：金田住宅集会所
参加人数：約 60 名（ほとんどがブラジル人住民）



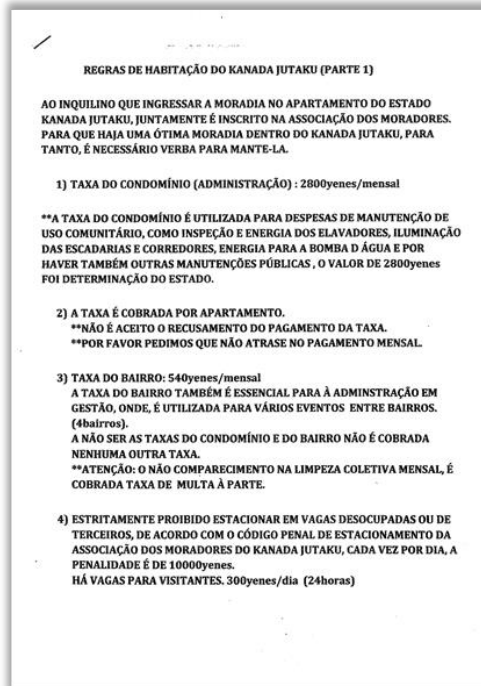
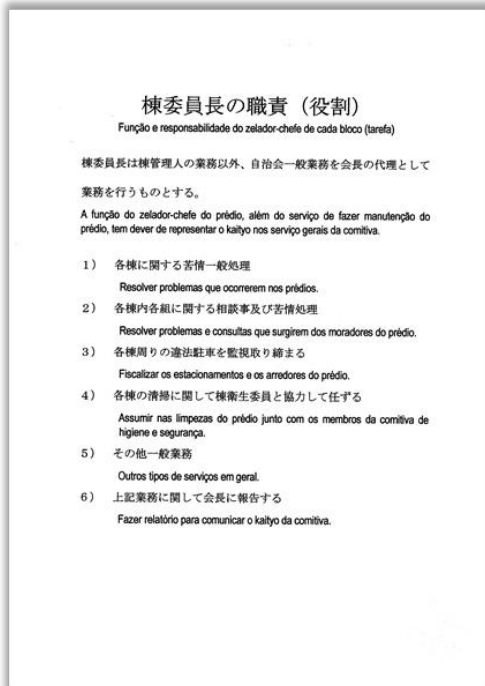
- ・約 5 名の外国人住民が組長や子ども会の役員を務めており、そのことが多くの外国人住民の参加につながっている。
- ・イベントや自治会の行事にいかに参加者を集めるか、特に外国人住民の参加率をいかに上げるかが課題になる中、これ程多くの外国人住民が集る状況は、それらの課題解決の糸口になるのでは、と思われる。
- ・イベントへの参加で終わることなく、これをきっかけに外国人住民と日本人住民とのコミュニケーションをいかに増やしていくかが今後の課題である。



2 各モデル地区における取り組み (4) 金田住宅

✓ 外国人住民による翻訳協力

外国人住民の協力を得て、「金田住宅で生活するためのルール」や「棟委員長の職責（役割）」を全てポルトガル語に翻訳し、入居者に配布している。このように、母語に翻訳することにより、外国人住民にも等しく情報を伝える取り組みが続けられている。



3 意見交換会

3 意見交換会

モデル地区事業の開始後、自治会の役員同士の連携づくりや各住宅の成功事例をほかの住宅に広げることを目的に、多文化共生・国際課主催による意見交換会を開始した。意見交換会の概要は以下のとおりである。



「多文化共生に係る意見交換会」

- ✓ 第1回 実施日時：平成 25 年 11 月 16 日（土）
参加者：岩田住宅、金田住宅、多米中町 2 区、3 区、西部住宅、岩屋住宅、王ヶ崎住宅、愛知県住宅供給公社
- ✓ 第2回 実施日時：平成 26 年 1 月 25 日（土）
参加者：岩田住宅、金田住宅、多米中町 2 区、3 区、西部住宅、岩屋住宅、王ヶ崎住宅、愛知県住宅供給公社、豊橋市住宅課
- ✓ 第3回 実施日時：平成 26 年 6 月 28 日（土）
参加者：岩田住宅、金田住宅、多米中町 2 区、西部住宅、王ヶ崎住宅、愛知県住宅供給公社、NPO 法人フロンティアとよはし
- ✓ 第4回 実施日時：平成 28 年 3 月 24 日（木）
参加者：岩田住宅、金田住宅、多米中町 2 区、3 区、西部住宅、王ヶ崎住宅
- ✓ 第5回 実施日時：平成 28 年 7 月 21 日（木）
参加者：岩田住宅、金田住宅、多米中町 3 区、西部住宅、王ヶ崎住宅

意見交換会 成果

- ✓ 自治会役員同士の連携
役員が一堂に会することにより、役員同士、顔見知りの関係をつくることができた。
- ✓ 情報共有
意見交換会の場とおし、各団地が独自に実施している取り組みをほかの団地に共有することができた。また、同時に多文化共生・国際課の事業を住宅の役員に知らせる貴重な場ともなった。
一方、解決が難しい問題は、役員よりその状況が報告されるものの、問題の共有のみにとどまってしまう状況もみられる。（「町費の回収が難しい」等）

4 総括

4 総括

「モデル地区事業」まとめ

✓ 「モデル地区事業」から見える成果

- ・トラブルの減少

各自治会へのヒアリングによると、外国人住民に関連した**トラブルは減少傾向**にあると答えた自治会もある。通訳を介した説明会の実施や母語による情報発信等の積み重ねが、一定の効果をもたらしていると思われる。

- ・外国人住民の活躍の広がり

平成 21 年のモデル地区事業の開始時に比べ、現在は自治会から多文化共生・国際課への通訳・翻訳の依頼が減少している。その理由は、それぞれの自治会で、**役員や協力者として翻訳や通訳をする外国人住民の活躍が広がっている**ためである。各自治会において、外国人住民を自治会に取り込む努力が続けられてきた成果であると思われる。

今後の展開

✓ モデル地区を「モデル」に

豊橋市における外国人市民の数は、現在も微増の傾向が続いている。また、今後は、現在とは全く別の地域に外国人住民が集住、または分散する可能性もある。

これから、現在とは別の地域で外国人住民への対応が必要になった際は、この**4つのモデル地区の活動や取り組みを「モデル」として**取り入れることが可能だと考えられる。また、4つのモデル地区はそれぞれに外国人住民の国籍や割合などの状況が異なることから、4つの地区各々が「モデル」として他の地域での参考となるものである。

✓ モデル地区事業の今後の展開について

モデル地区事業の開始から約 8 年が経過したなか、これまでの経験や成果に基づき、今後のモデル地区事業を次のとおり進めていく。

- ・それぞれのモデル地区の実情を踏まえ、**4つあるモデル地区の縮小や見直し**
- ・各地域でのモデル地区事業の成果の、**他地域の自治会への周知**



・本報告書の活用と併せて、外国人を地域で受け入れ、外国人が地域で活躍できるための**外国人住民の自治会受入マニュアル等の作成**を検討する。

・転入する外国人住民に**日本での習慣や「住みよい生活のルール」等を周知するリーフレット**を作成し、一層の多文化共生の啓発を図っていく。